

平成24年8月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成24年8月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成24年8月2日(木) 午後4時00分開議

2 場 所 第5委員会室

3 日 程

1 開会

2 会期の決定

3 議事日程の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案第18号 平成25年度使用教科用図書の採択について

6 その他

7 閉 会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第18号 平成25年度使用教科用図書の採択について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
内田 茂男
田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	下川 幸次	教育総務部長	津吹 一法
学校教育部長	藤間 博之	生涯学習部長	倉橋 常孝
教育総務部次長	高坂 哲	学校教育部次長	押田 敏郎
生涯学習部次長	千葉 貴一	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	竹中 秀成	就学支援課長	伊藤 三郎
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	赤石 欣弥
指導課長	平山 健次	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	山元 幸恵	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	秋本 賢一	考古博物館長	新木 等

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越 英明
〃	主 幹	福田 修
〃	副主幹	近藤 孝子
〃	副主幹	宮内由美子
〃	副主幹	岡田 靖弘
〃	副主幹	関原 一久

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成24年8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、中村委員を指名いたします。続きまして、議事5「議案」に入ります。議案第18号 平成25年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により、採択業務が完了する8月31日まで公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同法同条第7項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。非公開に伴い、会議規則第10条の規定による指定職員は、教育次長、各部の部長、次長、教育政策課長、指導課長といたします。

(指定職員以外退席)

○ 宇田川委員長

議事を再開いたします。議案第18号 平成25年度使用教科用図書の採択についてを議案といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 指導課長

提案理由といたしましては、公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に定められており、市町村教育委員会にございます。したがって、平成25年度に使用する小中学校の教科用図書及び特別支援学校並びに小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について採択する必要がございます。以上が提案理由でございます。なお、児童生徒が使用する教科書につきましては、市川市、浦安市の2市で構成する葛南西部採択地区協議会で同一の教科用図書を採択することとなっております。本日までに両市による採択地区協議会が7月3日、7月27日と2回開催されました。本市からは田中教育長、五十・教育委員、新井小学校の鈴木校長会連絡協議会会長、塩焼小学校の山田特別支援教育研究連盟理事長、さらに幸前PTA連絡協議会会長と私の6名が協議会委員として出席いたしました。採択に係る具体的な協議内容でございますが、1番として、平成25年度に小学校で使用する教科用図書につきましては、本年度と同一の教科書を選定すること、2としましては、平成25年度に中学校

で使用する教科用図書につきましては、本年度と同一の教科書を選定すること、3として、平成25年度に小中学校の特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版図書及び拡大教科書を選定することの3点でございました。7月27日に両市の研究調査員から教科用図書ごとに調査結果の報告を受けた後、選定について慎重に協議いたしました。その選定結果につきましては、お手元に配付しました資料をごらんいただきたいと思います。初めに、平成25年度に小学校で使用する教科用図書でございますが、平成25年度使用小学校教科用図書は、平成24年度と同一の教科用図書を選定することとなっておりますので、資料の表1のとおり選定いたしました。続きまして、中学校のほうでございますが、次のページの表2のとおりに選定いたしました。最後に、小中学校の特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書につきましては、市川と浦安の2市で二様の意見が出されましたので、再度、両市の代表者にて協議を行いました。その結果、その次のページ以降にあります表3を一括で選定したということでございます。以上が選定理由でございます。よろしく願います。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

市川と浦安で違ったというのは、毎年この特別支援教育の中の附則9条の本は、いわゆる市販されている絵本とか音の出る絵本が取り上げられていて、すべて文科省、県から教科用図書として認められたものが上がってくるのですけれども、本当にそれが教科書として適切なのだろうか、実態に合っているのだろうかというようなところが議論されました。県立の盲学校とか聾学校だったらそのような教科書は使うかもしれないのですが、この地域ではどうなのかなということで、児童・生徒が教科書として使っているかどうかの実態を調べた後に、次年度は十分吟味しようではないかという話になりました。絵本を教科書というのは、取り上げるのも難しいのですが、長い歴史の中で附則9条本が、このように100冊ぐらいの数であらわれているので、しっかり見直していこうかということになりました。教育長にいろいろ案を出していただき、宿題として次年度に引き継がれることになっています。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第18号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。以上で本日の議事は終了いたしました。皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

これもちまして平成24年8月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時10分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

吉岡 堯之

委員

中村 ふじ江

○

○